

農林水産省 (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries)

本省の内部組織改革

この度の中央省庁等改革の一環として、また、食糧・農業・農村基本法の基本理念である、「食料の安定供給の確保」、「農業の多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」の実現に取り組んでいくため、農林水産省の内部組織についても新たな農林水産省設置法の下で再編を行いました。

農林水産省は引き続き農林水産省として新たな体制の一角を担うことになっていきます。

本省の内部組織については、これまでの一官房五局三庁を一官房四局三庁に再編成しました。また、この局の再編成に合わせて、課室についても全省的に見直しを行い、百十二課を九十八課に整理合理化しています。

新たに設置される四局は、次の

とおりです。

「食料」の安定供給に着目した分野を担当する「総合食料局」
 「農業」のうち「生産」に着目した分野を担当する「生産局」
 「農業」のうち「担い手、経営」に着目した分野を担当する「経営局」
 「農村」や「中山間地域」という地域の振興に着目した分野を担当する「農村振興局」
 また、農林水産省には引き続き食糧庁、林野庁及び水産庁が設置されています。食糧庁では、米麦の需給・価格の安定、米麦の輸出入などを、林野庁では、林業・木材産業、森林整備・治山、山村、国有林野事業などを、そして、水産庁では、海洋生物資源の保存・管理、漁場の保全、漁港の整備などをそれぞれ担当します。

同時に、地方組織についても再

編成を行っています。地方農政局では、国民参加型の農政を進めていくため、より現場に近い国の機関として、地域の実情に合わせて食料・農業・農村施策を柔軟に展開するほか、地域において消費者、農業者、農業団体、食品産業のそれぞれに応じた食料・農業・農村情報の収集と発信を積極的に行っていくことにしています。

具体的な組織については、これから業務を効率的かつ円滑に行えるよう企画調整機能を強化するとともに、本省業務との連携をより一層円滑化するため、現在の一室六部を「総務部」「企画調整部」「生産経営部」「農村計画部」「整備部」「統計情報部」の六部に再編成しました。

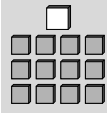
試験研究機関等の改革

中央省庁等改革では、独立行政

法人制度も柱の一つとなっています。農林水産省関係では、試験研究や検査検定などを行う二十六の事務事業四十九の機関が独立行政法人化の対象になっており、平成十三年四月一日から新たに十七の独立行政法人として出発することになっていきます。

例えば、試験研究機関については、独立行政法人化に当たっては、次のような類似・細分化された機関の統合などの見直しを行います。

作物研究等農業生産にかかわる複数の研究機関の一本化
 世界的に競争の激しいゲノム研究などの先端的バイオテクノロジー分野の研究の統合
 海区別の水産研究所、養殖研究所、水産工学研究所の統合
 具体的には、農業研究センターなど七つの事務事業十二の機関が



農林水産省関係機関の独立行政法人化

	現 行		独 法 化 後	
	事 務 事 業	機 関		
試 験	農業研究センター	農業研究センター	農業技術研究機構	
	果樹試験場	果樹試験場		
	野菜・茶業試験場	野菜・茶業試験場		
	畜産試験場	畜産試験場		
	草地試験場	草地試験場		
	家畜衛生試験場	家畜衛生試験場		
	農業試験場	北海道農業試験場		
		東北農業試験場		
		北陸農業試験場		
		中国農業試験場		
	四国農業試験場			
	九州農業試験場			
研 究	農業生物資源研究所	農業生物資源研究所	農業生物資源研究所	
	蚕糸・昆虫農業技術研究所	蚕糸・昆虫農業技術研究所		
	農業環境技術研究所	農業環境技術研究所		
	農業工学研究所	農業工学研究所		
	食品総合研究所	食品総合研究所		
	国際農林水産業研究センター	国際農林水産業研究センター		
	森林総合研究所	森林総合研究所		
	水産研究所	北海道区水産研究所		水産総合研究センター
		東北区水産研究所		
		中央水産研究所		
	瀬戸内海区水産研究所			
	西海区水産研究所			
	日本海区水産研究所			
	遠洋水産研究所			
	養殖研究所			
	水産工学研究所			
	水産工学研究所			
文 教	農業者大学校	農業者大学校	農業者大学校	
	水産大学校	水産大学校	水産大学校	
検 査	農業検査所	農業検査所	農業検査所	
	肥飼料検査所	東京肥飼料検査所		
		札幌肥飼料検査所		
		仙台肥飼料検査所		
		名古屋肥飼料検査所		
		大阪肥飼料検査所		
		福岡肥飼料検査所		
	農林水産消費技術センター	小樽農林水産消費技術センター		農林水産消費技術センター
		仙台農林水産消費技術センター		
		東京農林水産消費技術センター		
	横浜農林水産消費技術センター			
	名古屋農林水産消費技術センター			
	神戸農林水産消費技術センター			
	岡山農林水産消費技術センター			
	門司農林水産消費技術センター			
作 業 施 設	種苗管理センター	種苗管理センター	種苗管理センター	
	家畜改良センター	家畜改良センター	家畜改良センター	
	林木育種センター	林木育種センター	林木育種センター	
	さけ・ます資源管理センター	さけ・ます資源管理センター	さけ・ます資源管理センター	
計	26 事務事業	49 機関	17 法人	

農業技術研究機構に、農業生物資源研究所と蚕糸・昆虫農業技術研究所が農業生物資源研究所に、水産研究所など三つの事務事業九つの機関が水産総合研究センターにそれぞれ統合されます。

これにより、現場ニーズに直結した研究の強化、バイオテクノロジー分野の研究の集中化、生態系や養殖から漁場環境に至る水産に関する総合的な研究体制の整備な

どが図られるものと考えています。

審議会の整理合理化

今回の再編については審議会も対象となりました。

審議会は、行政の民主化や専門知識の導入を目的として、重要事項に関する調査審議、不服審査を行う合議制の機関として従来一定の役割を果たしてきましたが、そ

の数が膨大になったり、いわゆる「隠れみの」になっていたり、縦割り行政を助長しているなどの弊害が指摘されてきました。こうした問題に対処し、行政責任を明確にするため、以下の整理統合を行いました。

活動不活発な審議会を廃止する基本的な政策を審議する審議会については、数を限定する

具体的には、農林水産省には、二十の審議会がありました。それを「食料・農業・農村政策審議会」、「農林漁業保険審査会」、「農業資材審議会」、「獣医事審議会」、「農林物資規格調査会」、「林政審議会」、「沿岸漁業等振興審議会」の七つに整理合理化しました（なお、廃止された審議会は以下の十三の審議会です。「農林水産統計観測審議会」、「かんがい排水審議会」、「農業機械化審議会」、「果樹農業振興審議会」、「畜産振興審議会」、「中央生乳取引調停審議会」、「食品流通審議会」、「甘味資源審議会」、「米価審議会」、「中央森林審議会」、「中央漁業調整審議会」、「輸出水産業振興審議会」、「漁港審議会」）。

* * *

今後も、皆さんの率直なご意見をお聞かせいただき、二十一世紀の日本の農林水産業と農山漁村がいかにあるべきか、どうやって食料を安全・安定的に供給していくかなど新しい時代に対応した農林水産行政の展開に反映させていきたいと考えています。

（農林水産省）